

全日本女子野球連盟用具規定

全日本女子野球連盟では、試合で着用するすべての物において、以下の内容を守ること。

a. 女子野球や選手の品位やイメージを損なう等の不利益がでるような内容であってはならない。


b. 青少年の健全な育成に悪影響を及ぼすと判断されるものであってはならない。

c. 政治的、宗教的または個人思想的なスローガン、メッセージまたはイメージを表示してはならない。

d. 公序良俗に反するものであってはならない。

e. 人権侵害もしくは名誉毀損にあたるもの、または差別的なものを表示してはならない。

f. 連盟理事会において不適切であると判断されたものは着用できない。

1.バット	<p>全日本女子野球連盟では、女子硬式野球各種大会(日本国内大会に限る)で使用できるバットについて以下のとおりとする。</p> <p>(1) 公認野球規則に準ずるものの使用を認める。ただし、金属製バットにおいては「中学硬式用」もしくは「硬式用」とする。 ※高校野球特別規則による新基準バット、及び旧基準バットの使用も認める。</p> <p>(2) 金属製バットは、経済産業省認可の SG 基準に適合した SG マーク()が押印されている製品とする。</p> <p>(3) 前項(2)にかかわらず、WBSC 女子野球ワールドカップ・BFA 女子野球アジアカップにおいて使用が認められている製品(ユニット-5以上)とする。 【注】ユニット:重量[オンス]-長さ[インチ] 例:26[オンス]-31[インチ] =-5[ユニット]</p> <p>(4) 木製バット、木片接合バット、竹接合バットにおいては、全日本バット工業会から公示されているブランド以外の使用は認めない。</p> <p>(5) 色彩 1木製バットは、着色バットの使用を認める。 ・使用を認める色は、黒色・ダークブラウン系・赤褐色系および淡黄色系とする。 ・木目を目視できるものとする。※前項(4)のバットはこの基準を適用しないものとする。 ・拙劣な塗装術を用いていないものとする。(例えばボールに塗装が付着するなど)</p> <p>2 金属製バットの本体色、グリップ色についての色彩は問わない。</p> <p>(6) 表面のへこみ、ヒビ割れやグリップのゴム、皮のゆるみ、破れがある金属バットは使用を認めない。</p> <p>(7) バットのグリップエンド以外にチーム名および個人名を表記することはできない。 ※審判員によりバットの適合および安全確認を求められた場合は、すみやかに対応しなければならない。</p>
2.グラブ	<p>(1) 投手の使用グラブについて ボールとの見分けが困難となるため、白系・グレー系の色の使用は不可とする。</p> <p>(2) 野手の使用グラブ 公認野球規則に準じ、守備位置に関係なく野手は PANTONE®の色基準 14 番よりうすい色のグラブを使用することはできない。</p>
3.ヘルメット	<p>(1) 公認野球規則 3.08 に準じて着用する。</p> <p>(2) 経済産業省認可の SG 基準に適合した SG マークが貼付された、ヘルメット(フェイスガード付を含む)のみ使用を認める。SG 基準に適合していないフェイスガード付のヘルメットの使用については原則禁止とする。 ※審判員によりヘルメットの適合および安全確認を求められた場合は、すみやかに対応しなければならない。</p>
4.ユニフォーム	<p>(1) 同一チームのプレーヤー監督、コーチは、全員が同色、同形、同意匠のユニフォームを着用し、そのユニフォームには6インチ(15.2センチ)以上の背番号を付けなければならない。 【注】特別な事由により着用出来ない場合は、事前に連盟もしくは大会主催者に申請するものとする。</p> <p>(2) 前項(1)にかかわらず、ユニフォームパンツの丈はチームで揃っていない場合も着用を認める。</p> <p>(3) ユニフォームの素材、形、色に制限を設けないが、チーム名や背番号がはっきりと確認できるように着用しなければならない。</p> <p>(4) 背番号は、1番から9番の算用数字とする。</p>
5. スパイク	<p>(1) メーカー、カラー、形状は問わない。(チーム統一でなくて良い) ただし、球場の仕様により指定する場合がある。</p>
6. 装飾品	<p>(1) 装飾品について、プレイに影響が出る場合はその着用を認めない。試合中、審判員によって危険と判断されたものは、直ちに外さなければならない。</p> <p>(2) サングラスに関して申請の義務はないが、著しく反射するサングラスの使用は認めない。</p>
7. マウスガード(マウスピース)	<p>使用を認める。色彩の限定はない。</p>
8. サポーター	<p>怪我の予防や保護のため、やむを得ない場合は着用を認めるが大会主催者に事前に申請するものとする。</p>
9. キャッチャー道具	<p>(1) マスクは、SGマークが貼付された、マスクのみ使用を認める。</p> <p>(2) 他防具に関しては、硬式用防具に限る。</p>